

会議名 (審議会等名)	第10回小金井市農業委員会の会議		
事務局 (担当課)	農業委員会事務局		
開催日時	令和2年10月20日(火) 15:30~17:00		
開催場所	小金井市役所第二庁舎801会議室		
出席者	委員	岸野有次、高橋博、鴨下重雄、大久保勝盛、高橋正弘、 阪本啓一、松嶋あおい、鴨下輝秋、高橋金一、高杉隆行、 渡邊雅毅、井寺喜香、大澤一浩、大堀金義	
	その他		
	事務局	高橋事務局長、山崎係長、江平主任	
欠席者			
傍聴の可否	可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場 合は、その理由	個人情報保護による		
会議次第	別紙のとおり		
提出資料	別紙のとおり		
その他	別紙のとおり		

1 開 会

2 会長挨拶

3 会期の決定

議 長	会期は本日一日とさせていただきます。
-----	--------------------

4 会議録署名委員の指名

議 長	会議録の署名委員を指名します。 〔8番〕鴨下輝秋委員、〔10番〕高杉隆行委員にお願いします。
-----	---

5 議案の審議

(1) 第1号議案

①農地法第3条について

議 長	農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。
	[事務局説明]
議 長	事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。
事 務 局	報告いたします。3条の許可申請は、農地を農地として権利移動するものです。本件は、相続に伴い営農の継続が困難となった譲渡人が、本対象地の隣接地で営農している譲受人に対して売買契約締結の上、所有権を移転させるものです。 譲受人側の農業従事者のうち農作業の年間従事日数150日以上の者は、譲受人とその夫及び息子の3名となっております。 本対象地の北側農地については、譲受人の夫が所有しております。譲受人は、隣接地にてすでに営農しており、現在は、かぶ、のらぼう菜、小松菜、カボチャ等を栽培しており、生産した作物は主に譲受人のお店で販売しているとのことです。下草の処理や肥培管理も問題なく、また、耕作に必要となる機械や技術についても問題ございません。 また、本対象地及び北側の農地は、四方を住宅に囲まれており、南側にあります道路と接する通路の土地については、譲受人の夫と譲渡人の関係者がそれぞれ所有しております。 以上の状況から、所有農地面積が下限面積要件の50アールには達しないものの、農地法施行令第2条3項第3号にあります例外規定に

	合致します。 以上より、農地法3条に規定されたすべての許可基準を満たしているものと考えます。
委員	事務局の報告のとおりです。問題はありません。
委員	農地の売買は農業者同士でないとできないのか。また、どのような条件を整えば農地の売買が可能なのか。
事務局	農地としての売買は、農地法3条の許可状況を満たす必要があるため、農業者同士での売買となる。農業者以外の者に売買できるのは、農地転用と併せて売買する場合であり、その場合は、小金井市は全域が市街化区域のため、農地法5条に基づく届け出が必要となる。
議長	この件につきましてご意見、ご質問等ございますか。 無いようですので、この件につきましてご異議ございますか。 [「異議なし」との声あり]
議長	異議なしと認め許可することといたします。

(2) 第2号議案 農地法第4条、第5条に基づく転用届出について

① 農地法第4条について

(今回はありません。)

② 農地法第5条について

(今回はありません。)

(3) 第3号議案 その他の事項について

① 引き続き農業経営を行っている旨の証明について

議長	引き続き農業経営を行っている旨の証明について、事務局より説明をお願いします。 [事務局説明]
議長	事務局より説明が終わりましたので、事務局と私から報告いたします。
事務局	報告いたします。農業従事者は届出者で、ブロッコリー、人参、キャベツ、ナス、カブ等の野菜を栽培し、庭先販売をされています。雑草もきちんと処理されており、肥培管理に問題ありません。

議 長	事務局の報告のとおりです。問題ありません。
議 長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてご異議ございますか。 〔「異議なし」との声あり〕
議 長	異議なしと認め証明することといたします。 2件目について、事務局より説明をお願いします。 〔事務局説明〕
議 長	事務局より説明が終わりましたので、事務局と私から報告いたします。
事 務 局	報告いたします。ブロッコリー、ネギ、オクラ等の野菜を栽培しており、植え付けがされていない西側の畑には、ホウレンソウの作付け準備中とのことでした。 販売は、庭先販売を行っています。雑草の処理もきちんとされており、肥培管理に問題ございません。
議 長	事務局の報告のとおりです。問題ありません。
議 長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてご異議ございますか。 〔「異議なし」との声あり〕
議 長	異議なしと認め証明することといたします。 3件目について、事務局より説明をお願いします。 〔事務局説明〕
議 長	事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。
事 務 局	報告いたします。一つ目に記載されている農地では、体験農園を運営されており、利用者が継続的に利用されています。タマネギ、ブロッコリー、コマツナ等の多品目の野菜を栽培しており、雑草等も適切に処理されておりました。出荷先としては、JAや学校給食に出荷しております。 二つ目に記載されている農地は、ミカン、ウメ、モミジ等の植木を

		栽培しておりましたが、野菜畑に移行するための作付け転換中となっております。肥培管理等に問題はございません。	
議	長	事務局の報告のとおりです。問題ありません。	
委	員	事務局の報告のとおりです。問題ありません。	
議	長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてご異議ございますか。 〔「異議なし」との声あり〕	
議	長	異議なしと認め証明することといたします。 4件目について、事務局より説明をお願いします。	
事	務	局	農業従事者は届出者と届出者の妻です。畑にはきんもくせい等が植えられており、空いたスペースにサトイモ、オクラ、モロヘイヤ等の野菜が栽培されています。主に庭先販売と自己消費とのことです。 一部樹木にヤブガラシが絡んでおりましたが、肥培管理等問題ございません。
委	員	事務局の報告のとおりです。問題ありません。	
議	長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてご異議ございますか。 〔「異議なし」との声あり〕	
議	長	異議なしと認め証明することといたします。 5件目について、事務局より説明をお願いします。	
事	務	局	農業従事者は届出者です。 この畑は多品目の野菜や植木を栽培しており、軒先での直売や給食用、JAへ出荷をしております。市内有数の広大な農地ではありますが、草の処理等もしっかりされており、肥培管理も問題はございません。
委	員	農業従事者は届出者と親戚の方が手伝いをしているとのことです。その他は事務局の報告のとおりです。また、現状としては問題ありませんが、農地が広大なため、農業従事者が耕作できなくなったときのことを考えた作付け計画等の指導を行っていく必要があると思います。	

議	長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてご異議ございますか。 〔「異議なし」との声あり〕	
議	長	異議なしと認め証明することといたします。 6件目について、事務局より説明をお願いします。	
事	務	局	報告いたします。農業従事者は届出者です。 この畑はキウイフルーツを生産しております。品種はヘイワードや コウリョク等を生産しており、庭先やスーパー等に出荷しております。 肥培管理等に問題はありません。
委	員	事務局の報告のとおりです。問題ありません。	
議	長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてご異議ございますか。 〔「異議なし」との声あり〕	
議	長	異議なしと認め証明することといたします。	

② 生産緑地の取得の斡旋について

議	長	生産緑地の取得の斡旋について、事務局より説明をお願いします。 〔事務局説明〕
議	長	事務局より説明が終わりました。この件について、ご質問等ござい ますか。 無いようですので、地区担当委員におかれましては、取得を希望す る農家の方がいらしたら、次回の会議までに事務局へ連絡をお願いい たします。

6 協議事項

議	長	協議事項について事務局より説明をお願いします。 〔(1)支部別座談会の開催について〕
---	---	---

事務局	<p>前回の農業委員会総会で支部別座談会の開催について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催方法を検討いただきました。その中で、コロナが終息に向かうのであれば通常開催、第三波が来た場合には書面開催、ある程度コロナを抑制できる場合には、大きな会場で回数を減らしての開催、また、ウェブ開催などの方向性を示していただきました。いろんなケースを想定し、会場は確保しています。開催方法等の決定について、新型コロナウイルスやインフルエンザの流行などの状況も見極めながら、12月の総会で最終的な判断をしていきたいと考えております。</p>
議長	<p>臨機応変に対応していく必要がある。事前に支部長会への案内やJAの協力も得ながらギリギリまで状況を見ながら判断していきたい。</p>
委員	<p>特定生産緑地の申請が最大の議題になると想定される。期限があるものではあるが、その他にあまり議題がないのであれば別の方法による対応もできるため、無理に開催する必要はないように考える。</p>
議長	<p>特定生産緑地の申請については漏れがないように進めていきたい。各支部の申請状況も踏まえ、また、安全を第一に検討していきたい。</p> <p>〔(2)令和2年度北多摩地区優秀農業経営者表彰候補者の推薦について〕</p>
事務局	<p>表彰基準対象者として推薦頂ける方がいらっしゃいましたら、次回の会議までにご連絡ください。</p>
委員	<p>精力的に活動されている梶野町支部の農業者を推薦したい。</p>
事務局	<p>表彰基準に合致するか確認し、次回総会にて報告します。</p>
議長	<p>他に何かございますか。 無いようでしたら、次へ移ります。</p>

7 報告事項

議長	<p>報告事項について事務局より説明をお願いします。</p> <p>〔(1)第54回農業功労表彰者の決定について〕</p>
事務局	<p>一般財団法人内田農業振興会の農業功労者表彰（緑樹功労者）の受賞者が決定しましたので報告いたします。</p>

	<p>新型コロナウイルスの影響から、表彰式は11月18日に大國魂神社にて、関係者のみで開催するとのことです。</p> <p>〔(2)特定生産緑地の申請状況〕</p> <p>9月30日時点の申請状況となります。地区担当員には各支部の個別の状況についての資料を配布しておりますので、引き続き声かけ等をお願いします。</p> <p>また、今後は環境政策課と調整の上、筆ごとの申請状況を確認し、漏れの無いように対応していく予定です。</p>
事務局	<p>他市に住んでいる方の申請状況は把握できているのか。畑で会う機会もあるため、把握できているのであれば共有してもらいたい。</p>
委員	把握しているため、資料を用意いたします。
事務局	多摩地区全体の申請状況はわかるのか。
委員	定期的な一般社団法人東京都農業会議が集計しているが、最新の状況については集計されていない。
事務局	〔(3)令和2年7月豪雨災害義援金の送金について〕
事務局	皆様から集めさせていただいた、お一人1,000円を本日送金いたしましたので報告いたします。
議長	他にございますか。 無いようですので、次に移ります。

8 連絡事項

議長	連絡事項について事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>〔(1)農業委員会会長研究集会の開催について〕</p> <p>〔(2)女性農業委員等研修会の開催について〕</p> <p>〔(3)東京都収入保険推進協議会設立のご案内について〕</p>
議長	ご質問等ございますか。 無いようでしたら次へ移ります。

9 その他

議 長	その他について何かございますか。
事 務 局	〔(1)ノー上着・ノーネクタイ運動の実施期間について〕 〔(2)農地パトロール全員視察〕
委 員	シルバーウィークに4日間開催したマルシェの報告です。市内農業者の皆様の協力もあり大変好評であった。市内で野菜が生産されていることを知らない来場者もあり、市内農業の周知にもつながった。
委 員	貸借によって開設した民間開設型の市民農園の状況はいかがか。
事 務 局	みみずコンポストで作った堆肥を活用した市民農園であり、子どものいる家庭の参加が多く、様々なイベントを企画しながら運営しているが、全ての区画が埋まってはいない状況と聞いている。
議 長	他にございますか。 無いようでしたら、これで第10回農業委員会の会議を終了させていただきます。

第10回小金井市農業委員会の会議次第

日 時 令和2年10月20日(火)

午後3時30分 開会

場 所 小金井市役所第二庁舎801会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 会期の決定

4 会議録署名委員の指名

5 議案の審議

(1) 第1号議案 農地法に基づく農地の許可申請について

① 農地法第3条について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件

(2) 第2号議案 農地法に基づく農地の転用届出について

① 農地法第4条について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 0件

② 農地法第5条について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 0件

(3) 第3号議案 その他の事項について

① 引き続き農業経営を行っている旨の証明について・・・・・・・・ 6件

② 生産緑地の取得の斡旋について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件

6 協議事項

(1) 支部別座談会の開催について

(2) 令和2年度北多摩地区優秀農業経営者表彰候補者の推薦について

7 報告事項

(1) 第54回農業功労表彰者の決定について

(2) 特定生産緑地の申請状況

(3) 令和2年7月豪雨災害義援金の送金について

8 連絡事項

(1) 農業委員会会長研究集会の開催について

(2) 女性農業委員等研修会の開催について

(3) 東京都収入保険推進協議会設立のご案内について

9 その他

(1) ノー上着・ノーネクタイ運動の実施期間について

10 閉 会